

## 参考様式B4(自己評価等関係)

## 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:2024年2月 19日

事業所名 ほがらかファミリー菰野

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	<input type="radio"/>			
	2	職員の配置数は適切である	<input type="radio"/>		・子どもの発達段階や活動内容に応じて、職員の配置数を変える工夫をしている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		<input type="radio"/>		・安全面については考慮しているが、子どもたちが日常生活の中での体の動かし方を把握するために、すべてがバリアフリー化しているわけではない。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	<input type="radio"/>		・定期的に行う会議で、ねらいや目的を明確にし、課題や改善点を確認し、次につなげている。また、療育の合間の時間を利用しミーティングを行っている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	<input type="radio"/>			
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	<input type="radio"/>			
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		<input type="radio"/>		・現時点では、外部評価を行なう必要性がない。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	<input type="radio"/>		・月に1回、作業療法士を招き、事業所内研修を行っている。 ・必要と思われる研修を紹介し、希望者を募ったり、勧めたりしている。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	<input type="radio"/>		・使いやすさを考慮したオリジナルのものを作成して使っている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	<input type="radio"/>		・メンバーや人数、子どもの発達段階を踏まえ、スタッフ間でアイデアを出し合って、立案している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	<input type="radio"/>		・メンバーや人数、子どもの発達段階に応じて、活動内容を変えている。	
	13	平日、休日に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	<input type="radio"/>		・平日・休日・長期休暇などに応じて、水遊び等季節に合わせた活動や、畠活動、戸外活動などバラエティーに富んだ活動を行っている。また、療育時間についても、長めの時間設定を設けている。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成している	<input type="radio"/>		・集団活動の場合、それぞれの子どもの特徴を考慮し、組み合わせを考えている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	<input type="radio"/>		・支援前日に、必ず担当職員同士で打ち合わせを行っている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	<input type="radio"/>		・当日または翌日に担当職員が振り返りを行い、スタッフ間でも共有するようにしている。また、雑談の中でも、支援のことが話題にあがる。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	<input type="radio"/>		・担当職員が、記録をまとめる時間を設け、日々の振り返りをしている。 ・人員に余裕がある時は、記録係を設けている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	<input type="radio"/>		・児童発達支援管理責任者以外に、モニタリングを担当するスタッフを置き、複数の目で判断している。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	<input type="radio"/>			
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	<input type="radio"/>		・児童発達支援管理責任者が出席している。	

関係機関や保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○	・全ての学校ではないが、年間予定などを事前にいただいたて、確認している。また、学校HPを確認したり、保護者からも情報をもらうようにしている。	・送迎は基本的には、保護者にしてもらっているが、「ファミリーサポート」を利用している利用者については、担当者会議で時間について確認したり、保護者・センターとの連携を図っている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		・現在、医療的ケア児は通所していない。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○	・同系列の児童発達支援事業所の職員が出席する保育園や幼稚園との情報共有の場に、一緒に参加するようにしている。 ・同系列の児童発達支援事業所の職員同士で、日頃から情報共有を密にしたり、年度末には、引継ぎを行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		・まだ、該当する利用者がいない。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・情報交換会や研修には、極力参加しているが、連携まではいっていない。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	・放課後児童クラブや児童館事業との交友までには至っていないが、事業所のイベント時や、送迎時など障害のない兄弟たちと触れ合う機会を設けている。	
	27	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	・要望や必要に応じて、個別に保護者との相談時間を取り、共通理解が持てるように努めている。	
	28	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して支援を行っている	○	・電話やメール、対面で、事業所内保護者支援を行なっている。	
	29	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	・契約時に丁寧に説明を行っている。	・契約から時間が経過すると、
保護者への説明責任等	30	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		
	31	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○	・事業所のイベントや保護者向けヨガサークル等を通じて保護者同士が交流できる機会を設けている。 ・保護者企画のイベント(美容室イベント)の支援を行っている。 ・同じような悩みを持った保護者や同学区の保護者同士の繋がりを仲立ちしている。	・保護者企画のイベントをもっとたくさん開催したい。
	32	子どもや保護者からの苦情について、迅速かつ適切に対応している	○	・児童発達支援管理責任者、場合によっては管理者が即、対応にあたっている。	
	33	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	・毎月1回、会報を発行している。 ・週に1回程度、メールでの通信を配信している。	
	34	個人情報に十分注意している	○	・写真、氏名の取り扱いについて、同意書を得ている。	
	35	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	・場合によっては、視覚支援を取り入れている。	
	36	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○	・事業所のイベントでは、地域の協力者を招待し、参加してもらっている。	
	37	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	・マニュアルを作成し、職員への周知は出来ている。	・保護者への周知が行き渡っていないところがあるので、通信等で定期的に知らせる必要性を感じている。
非常時等の対応	38	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	・年2回、3月と9月に日を決めて行なっている。	
	39	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	・虐待防止委員会を設け、定期的に研修を行っている。	
	40	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	・「状況確認シート」を作成し、毎年4月に保護者に記入してもらい、把握している。 ・クッキングの計画時に、アレルギーについて確認を行うとともに、保護者にもその都度、尋ねるようにしている。	